

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

新たな観光拠点と地域の担い手創出による宿場町復活・活性化プロジェクト

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

富谷市

### 3 地域再生計画の区域

富谷市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

富谷市は、仙台市に隣接する優位性を背景に宅地開発の進展により都市近郊のベッドタウンとして人口が増加し、また、大規模企業や商業施設の進出などにより都市的な発展を遂げてきたが、今後は、単なる都市近郊のベッドタウンとしての位置付けから脱却し、都市としての新たな魅力の創出による持続可能なまちづくりが求められており、その方策として、起業・創業施策や観光施策の積極的な展開が求められている。

このような中、起業・創業施策の現状は、地方創生拠点整備交付金を活用して整備した、起業創業の拠点、富谷市まちづくり産業交流プラザで行っている起業塾の塾生（現在60名）による起業への機運が高まっているが、地域に根ざした活躍の場・実践の場が必要となっている。

また、観光施策の現状においては、観光資源に乏しいながらも本市においては貴重な歴史的資源である、奥州街道宿場町として栄えた「しんまち地区」の持つ魅力・ポテンシャルを観光交流の拡大や賑わいの創出に活かすきれておらず、また、しんまち地区に所在する宮城県最古の酒蔵などの貴重な資源についても、現状は、本市の魅力を伝える具体的な取り組みには活かし切れていない状況にある。そして、地域経済においては、近年、外資系の大型倉庫店が進出し、県内外か

ら多くの方が訪れるようになったが、回遊性を高める観光施策としての取組みがなされていないことから、地域経済への利益還元につながっていない。

こうしたことから、富谷市の地方創生の実現においては、地域の魅力向上、地域ブランド醸成に直結する宿場町として栄えた歴史や街並みの活用など地域資源を活用した新たな観光拠点の創出に併せ、誰もが地域に根ざして起業創業に挑戦できる仕組み作り、そして地域の魅力を積極的に発信し、観光集客につなげることのできるノウハウを習得した人材の育成が課題であると分析する。

#### 4-2 地方創生として目指す将来像

##### 【概要】

富谷市は、政令市仙台市に隣接し、持続した人口増加を背景に、平成28年10月、単独市制を施行するなど都市近郊の市街地として発展を続ける一方で、藩政時代（江戸時代）、藩祖伊達政宗公の命により宿場町として栄えた古からの歴史を今も感じさせる面を併せ持つなど他の市町村にはない独自性を有していることから、歴史資源など地域資源を観光面でのまちづくりに積極的に活用した取組みが期待されている。

このことから、本市の地方創生においては、市の総合計画で将来像として掲げる「住みたくなるまち日本一」を目指すとともに、2020年に迎える宿場町開宿400年を契機として、宿場町として栄えた歴史、文化などの地域資源を本市の魅力として最大限活用して、観光交流の拠点を新たに創出することにより、地域の稼ぐ力を拡大し、地域経済の活性化と併せ、若者、女性、高齢者など誰もが活躍できるまち、そして将来にわたり持続可能なまちを目指すものである。

。

## 【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2019年度 増加分 1年目	2020年度 増加分 2年目	2021年度 増加分 3年目	KPI増加分 の累計
しんまち地区への訪問者数 70,000人(3年目)	35,000	15,000	10,000	10,000	35,000
情報発信webサイト閲覧者数 100,000人(3年目)	0	30,000	30,000	40,000	100,000
情報コンテンツの作成数 3種類	0	3	0	0	3

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2の③のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

新たな観光拠点と地域の担い手創出による宿場町復活・  
活性化プロジェクト

③ 事業の内容

本事業は、宿場町として栄えたしんまち地区の歴史と地域資源を新たな魅力として最大限活用して、持続可能なまちづくりの一端を担うものである。

まず、地域住民・関係機関等を構成員とする、しんまち地区全体の活性化の母体となる「(仮称)しんまち活性化協議会」を立上げ、宿場町として栄えたしんまち地区の再生を目指した将来像や活性化のコンセプト、さらに観光面での集客を推進するブランディングに取り組む。なお、平成30年11月より、しんまち地区で家業を営んでいる若手事業者やしんまち地区で生まれ育った方、また、新興団地に居住し、起業を志す方など有志による勉強会を随時開催するなど、協議会の中心を担う人材は既に生まれているところである。

また、しんまちの歴史発掘・保存のための聞き取り調査など、歴史を資源として活用するための調査事業にも取り組むとともに、情報発信のためのweb媒体の制作、webコンテンツの制作、そして、web媒体を活用して、具体的な集客につなげるマーケティング手法を活用した効果的な情報発信技術を備えた人材の育成にも取り組む。

また、観光交流のコンテンツの一つとして、しんまち地区をメイン会場とした「街道まつり」を継続開催するとともに、2020年には開宿400年記念事業を開催し、広く観光誘客を推進するコンテンツとして実施するものである。

併せて、宿場町の復活として、観光の拠点、起業者の活躍・実践の拠点施設として「（仮称）宿場町とみやしんまち」の整備を目指しているが、「（仮称）宿場町とみやしんまち」の整備に当たっては、しんまち地区中心部において大正時代から昭和中期まで創業していた歴史ある醤油工場跡地を市で購入（対象外経費）し、施設整備については、地方創生拠点整備交付金を活用して整備を行いたいと考えている。

このような中、2019年度においては、「交付対象事業におけるソフト事業」として、地域住民、市内各種団体、有識者等の参画した「富谷しんまち地区活性化協議会」を設立し、具体的なアクションプランを立案しながら、活性化に向けた将来ビジョンを取りまとめることができ、大きな成果があった。その一方で、活性化に向けては、交流人口の拡大が重要であることは2019年度の訪問者数実績（見込数）からも課題であることから、ソフト事業の展開とともに、活性化に向けたハード事業として、観光・交流の拠点施設「（仮称）富谷宿観光交流ステーション」の整備の必要性をあらためて認識した。このようなことから、2019年度地方創生拠点整備交付金事業として整備を行っている「（仮称）富谷宿観光交流ステーションについて、設備等のさらなる充実強化を図り、交流人口の拡大に向けて強化していく必要がある。

なお、「（仮称）富谷宿観光交流ステーション」には、起業を志す市民がテナントとして入居し、また、市民が主体的になった地域商社を設立し、地域が主体となって当該施設を運営することで、稼げる施設として活性化の効果を加速していき、地域主導の官民連携による持続したまちづくりを推進す

るものである。

#### ④ 事業が先導的であると認められる理由

##### 【自立性】

情報発信 web サイトの維持管理については、新たに整備を予定している施設入居者からの PR 協力費を充て、事業としての自立を図るもの。

住民等からなる、しんまち活性化協議会は、4年目以降は、運営体制、仕組みを確立し、できるだけ費用の掛からない運営を目指す。

観光コンテンツ企画運営事業は、市の協力・支援が必要なことから、一般財源での支援を行うもの。

##### 【官民協働】

本事業においては、しんまち地区の活性化に関して、地域在住の市民・事業者等を構成員とする（仮称）しんまち活性化協議会が中心となり、しんまち地区にふさわしい観光交流拠点・起業実践拠点の整備計画を検討するなど、市民主導の取組みが官民連携のポイントである。

##### 【地域間連携】

隣接自治体の大和町には、全国上映された映画「殿、利息でござる！」の舞台となった吉岡宿がある。奥州道中の名所を記した奥道中歌では「国分の 町よりここえ 七北田よ 富谷茶のんで 味は吉岡」と記され、当時から隣接する宿場として連携が図られていたと推察される。このような歴史を現代にも復活させ、各地域の特産や特性をイベント等で連携させる等、知名度の向上や魅力の拡大を図る術について模索する。

##### 【政策間連携】

地方創生拠点整備交付金を活用して整備した起業・創業支援の拠点である富谷市まちづくり産業交流プラザ。そのプラザから約100メートルの場所に整備予定の「（仮称）宿場町とみやしんまち」は、観光の拠点になるとともに、プラザでの経験を踏まえた起業家の活躍・実践の場となる。ま

た、本市の歴史や文化も学べる市民俗ギャラリーが近接しており、本市の成り立ちである当該地区での文化振興施策との連携も図られる。

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））  
4-2の【数値目標】に同じ。

- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

**【検証方法】**

産官学金言の各分野で構成する「富谷市総合計画審議会」を活用し、総合計画のK P I検証と合わせ、本事業の効果を数値的に分析、検証し、P D C Aサイクルにより、適正に事業の見直しを行っていくもの。

**【外部組織の参画者】**

大学教授、市内農産物産直販売組織代表、市内企業代表、  
市外企業代表、新みやぎ農業協同組合、くろかわ商工会長、  
七十七銀行富谷支店長 等

**【検証結果の公表の方法】**

検証後、市ホームページ等により、広く公表するもの。

- ⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】  
総事業費 96,493千円

- ⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで

- ⑨ その他必要な事項

特になし

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥に掲げる【検証結果の公表の方法】に同じ。